

■食堂事業者選定 採点表（総括表）

《例》

	必須項目	選択項目（3～5項目程度）				合計点	順位
	使用料 【別紙 1】より	W	X	Y	Z		
A社	0	0	0	0	0	0	
B社	210	80	36	26	40	392	1
C社	0	0	0	0	0	0	
D社	0	0	0	0	0	0	
E社	0	0	0	0	0	0	

※合計点が同点の場合は、「使用料」の得点の高い方を上位とする。「使用料」も同点の場合はあらかじめ優先順位を定めた選択項目の得点の高い方を上位とする。

■食堂事業者選定 採点表

《例》

応募者名：B社

	必須項目	選択項目（3～5項目程度）				合計点
	使用料 【別紙 1】より	W	X	Y	Z	
満点	50	20	10	10	10	100
審査員A	42	12	8	6	8	76
審査員B	42	20	8	8	10	88
審査員C	42	16	6	2	8	74
審査員D	42	12	8	6	6	74
審査員E	42	20	6	4	8	80
計	210	80	36	26	40	392

※「使用料」は、必須で50点の配点とする。採点表は【別紙1】による。

※「選択項目」は、合計で50点の配点とする。

「選択項目」は、各学校の実情に即して任意に設定する（3～5項目程度。1項目あたり5～20点）。

「選択項目」の設定にあたっては特定の食堂事業者に有利にならないように注意する。

「得点」は、優れている10点、やや優れている8点、どちらとも言えない6点、やや劣っている4点、劣っている2点などとする。

＜「選択項目」の例＞

○営業時間、営業日・・・放課後も営業。土曜日も営業。など

○メニュー、取扱品目・・・栄養面を重視。提供価格、品数、味、ボリュームを工夫。弁当販売。など

○その他（独自の項目）・・・校内美化に協力。職員室等に弁当配達。など

※「審査員」は食堂委員会など学校関係者5人以上とし、生徒・保護者の代表者を加えることも可能。

■【別紙1】使用料の算出 《例》

	①最低使用料（食堂＋自販機）	応募価格			③各応募価格と最低使用料の差 (②－)	④最高の応募価格と最低使用料の差	⑤③と④の割合 (③÷④)	⑥使用料 (50点×⑤)
		学校食堂営業	自動販売機設	②合計				
A社	180,000	450,000	50,000	500,000	320,000	320,000	1.0000	50
B社		400,000	50,000	450,000	270,000		0.8438	42
C社		360,000	40,000	400,000	220,000		0.6875	34
D社		270,000	30,000	300,000	120,000		0.3750	19
E社		180,000	20,000	200,000	20,000		0.0625	3

※①使用料は50点の配点とする。

最高の応募価格の事業者を満点とし、他の事業者は各応募価格と最低使用料との差から配点を決める。

※⑥は小数点以下を四捨五入する。